

追悼



故 堀江 覚 会員（期前）
2010 年 7 月 29 日逝去・93 歳
1979 年度東京弁護士会会長

堀江覚会員を偲んで

会員 堀場 正直（9 期）

堀江覚会員は日本大学出身で、同大学の出身者が集って創立された東京弁護士会法友会第 11 部達成会に会員として籍を置いておられた。

ところで私は同大学の出身ではないが、縁あって先輩会員の紹介で、昭和 34 年頃達成会に入会したが、その頃から堀江会員とは親しく御付合いをさせていただいていた。

この達成会は毎年正月に会員の親睦のため、若手会員を含め、新年の祝賀の挨拶に引き続き、麻雀大会が行われ、堀江会員もその親睦会の常連であって、私も同会員や諸先輩からこれら会合を通じて弁護士の職務についても、いろいろと教えを受けたものであった。

その後昭和 40 年代になって私は若輩ながら、達成会の幹事長に選任されたが、会務の知識も充分持ち合わせていなかったことから堀江会員に顧問格として執行部に入ってもらい、会務のこと等につき色々とお指導をいただいた。

他方、堀江会員は会務について種々の委員を歴任され、昭和 38 年度には東京弁護士会副会長に、又昭和 54 年度には東京弁護士会の会長の職を全うされ、次いで昭和 55 年度には日弁連副会長に就任されている。

これらの会務を歴任された後の昭和 60 年秋頃、堀江会員は突然私の事務所に来られ、私も

今まで弁護士会には大変御世話になったので、弁護士会のために何かお役にたてたいと思い、何程かの寄附をしたいと思っているが相談にのってもらいたい、との御申出があった。そこで、私は当時の東弁理事者にその旨を伝え、協議の結果、財団法人東京弁護士会育英財団に寄附をしていただくことになり、堀江会員も了承されたので昭和 61 年 1 月 29 日に金 1000 万円を同財団に寄附されたのであった。

この財団に対する寄附金は経済的理由により修学が困難な学術優秀者、品行方正な者に対し、奨学援助を行うことに利用され、社会的にも大いに貢献された。

堀江会員は多趣味の方で絵画にも造詣が深く、又テニス、スキー等も好んでされていた。

ところが、平成 3 年頃になって堀江会員は体調をくずされ、病院に入退院を繰り返されるようになったので、殆ど仕事もされなくなり、平成 20 年頃からは、お目にかかる機会もなくなっていったが、遂に平成 22 年 7 月 29 日他界されたのであった。

今にして思えば約 50 年にも亘り、いろいろと御指導をいただいた先輩を失ったことは誠に残念の極みで、茲に深く御冥福を祈る次第である。